

徳島大学の平成19事業年度 決算の概要について

はじめに

徳島大学の平成19事業年度決算が、9月10日付けで文部科学大臣より承認されました。
2004年(平成16年)4月、本学は他の全ての国立大学と同様法人化し、国から独立した経営体としての運営を行うこととなりました。
本学は、学生の皆様からの授業料等の学生納付金や患者の皆様からの附属病院収入などの事業収入のほか、国からの運営費交付金や施設費補助金などの財源措置といったように、様々な方々のご支援を賜り運営しております。
本学を支えていただいている学生、保護者、同窓生、地域の皆様など、広く国民の皆様様に本学の財政状況や運営状況を理解いただくため、法人4年目の決算の概要について公表させていただきます。

財務の要点

●運営費交付金の一律削減など厳しい環境の中、附属病院収益の増などの自助努力に努めた結果、収益・費用とも前年度をそれぞれ7・4億円、8・1億円増加しました。

●その一方で総人件費抑制策などの国の施策に従い業務運営の効率化にも取り組み、計画的な予算執行と適切な業務運営を行いました。その結果として19・4億円の利益を計上し、繰越金(目的積立金申請額)は13・6億円となりました。

●平成19年度は、医学系総合実験研

究棟、総合教育研究棟(B館)の改修、中央診療棟手術室の増室など環境を整備しました。その他に、現在建設中の附属病院西病棟があります。

財政状態

下の表は、決算日における本学の全ての資産、負債及び純資産を記載することによりその財政状態を明らかにしています。

この表から本学が平成19年度末時点において、借入金等による469・5億円の負債と国からの出資等による564・7億円の純資産をもとに、土地、建物などの資産を用いて教育・研究・診療の業務活動を行っている

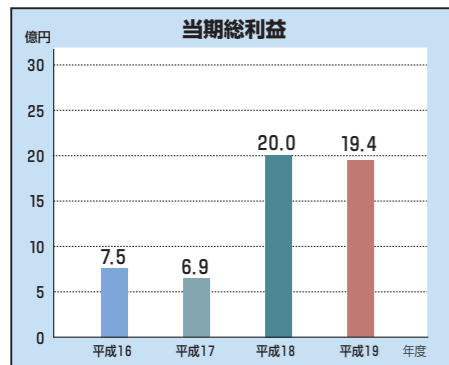
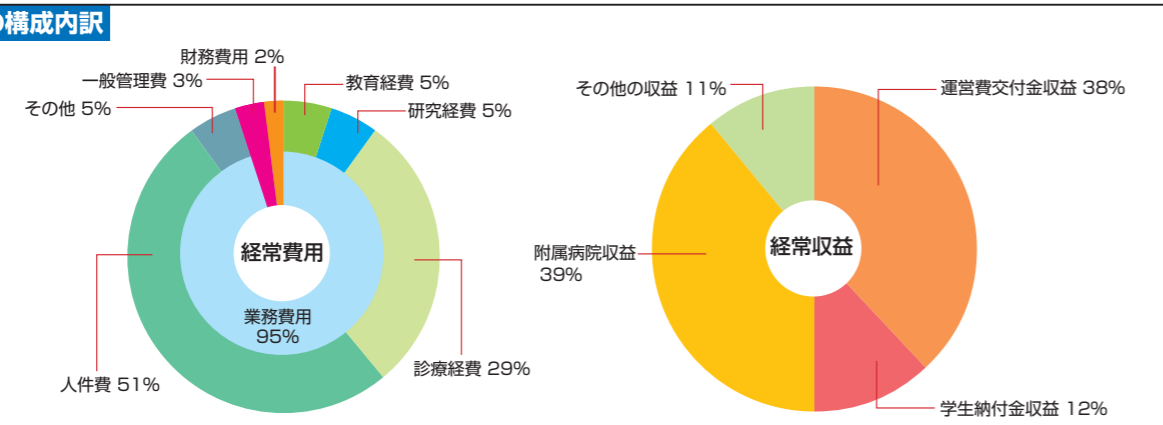
運営状況

下の表は、事業年度内に本学が実施した事業等により発生したすべての費用と収益を記載することにより、その運営状況を明らかにしています。費用の側には教育、研究等の業務別に、収益の側には国からの交付金や附属病院収入による収益等を財源別に計上しています。

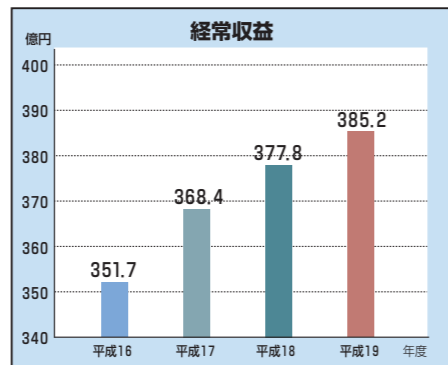
経常収益、経常費用は、一会計期間の経常的な(正常な状態における)経営活動により発生したもので、それぞれ前年度に比べて7・4億円、8・1億円増加しております。

業務費用	平成18年度		平成19年度		増減
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	
教育経費	17.5	18.1	17.5	18.1	0.6
研究経費	19.5	18.8	19.5	18.8	△0.7
診療経費	103.6	104.6	103.6	104.6	1.0
人件費	184.1	190.6	184.1	190.6	6.5
その他	17.7	17.1	17.7	17.1	△0.6
一般管理費	9.2	10.6	9.2	10.6	1.4
財務費用	5.7	5.7	5.7	5.7	0.0
経常費用合計	357.7	365.8	357.7	365.8	8.1
臨時損失					
固定資産除却損	0.8	0.5	0.8	0.5	△0.3
当期総利益	20.0	19.4	20.0	19.4	△0.6

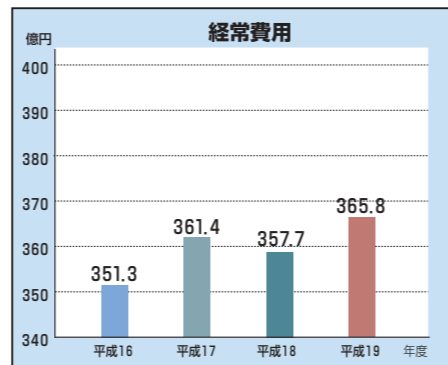
経常収益	平成18年度		平成19年度		増減
	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度	
運営費交付金収益	150.2	148.2	150.2	148.2	△2.0
学生納付金収益	44.8	45.3	44.8	45.3	0.5
附属病院収益	141.1	150.0	141.1	150.0	8.9
その他の収益	41.6	41.6	41.6	41.6	0.0
経常収益合計	377.8	385.2	377.8	385.2	7.4
臨時利益					
承継余剰金債務戻入	0.6	—	0.6	—	△0.6
徴収不能引当金戻入益	—	0.1	—	0.1	0.1
目的積立金取崩額	0.2	0.4	0.2	0.4	0.2



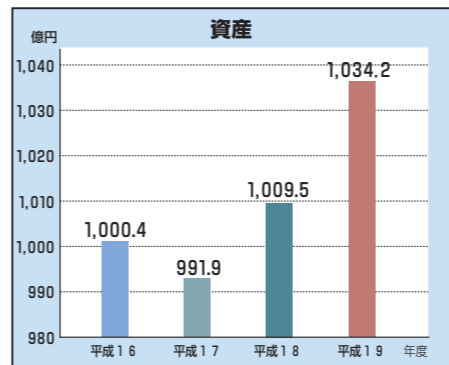
当期総利益
・経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は19.3億円であり、前年度とほぼ同額です。
・当期純利益は経常利益に臨時収益、臨時損失及び目的積立金取崩額を加減して19.4億円となり、前年度に対して0.6億円(対前年度比約3%)減少しております。
・セグメント別の経常利益内訳は附属病院で9.8億円、学部等で9.6億円です。



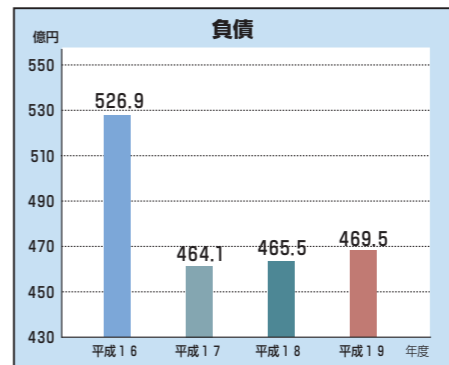
収益
・経常収益の総額は385.2億円であり、前年度に対して7.4億円(対前年度比:約2%)増加しています。
・運営費交付金収益は、運営費交付金が1%の効率化係数及び2%の経営改善係数により合わせて3.5億円減少したのに対し、退職給付費用相当額に対応する収益額の増加により、前年度より2.0億円(対前年度比:約1%)減少しております。
・附属病院収益は、病院収入が前年度より増加したことにより、前年度より8.9億円(対前年度比:約6%)増加しております。



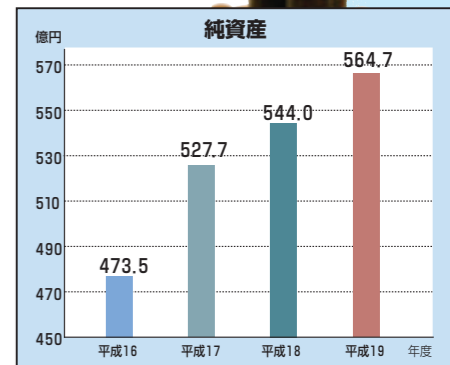
費用
・経常費用の総額は365.8億円であり、前年度に対して8.1億円(対前年度比:約2%)増加しています。
・人件費は、主に非常勤職員給与の増加により、前年度に対してより6.5億円(対前年度比:約4%)増加しています。
・物件費(固定資産購入額除く)は、主に改修に伴う修繕費の増加、病院収入の増加に伴う診療経費の増加により、前年度に対して1.7億円(対前年度比:約1%)増加しています。



資産の部
徳島大学の資産総額は1,034.2億円であり、前年度に対して24.7億円(対前年度比:約2%)増加しています。
主な要因は
・現在建設中の附属病院西病棟に係る資産が20.2億円増加
・現金及び預金が18.2億円増加
・償却資産の価値の減少(減価償却)などで15.6億円の減少です。



負債の部
負債の総額は469.5億円であり、前年度に対して4.0億円(対前年度比:約1%)増加しています。
主な要因は
・長期借入金が17.6億円増加
・未払金が約11.3億円増加
・国立大学財務・経営センター債務負担金が22.4億円減少
・寄附金債務が2.9億円減少です。



純資産の部
純資産の部の総額は564.7億円であり、前年度に対して20.7億円(対前年度比:約4%)増加しています。
この内訳は、
・資本金 467.4億円(対前年度同額)
・資本剰余金 49.2億円(対前年度6.4億円増加)
・目的積立金 22.8億円(対前年度9.1億円増加)
・積立金 5.7億円(対前年度5.7億円増加)
・当期末処分利益 19.4億円(対前年度0.6億円減少)です。

構造が読み取れます。
医学系総合実験研究棟、総合教育研究棟(B館)の改修、中央診療棟手術室の増室などは「建物」に含まれていますが、改修に伴う廃棄や減価償却費による価値の減少も含まれております。
現在建設中の西病棟は、「建設仮勘定」に含まれています。



経常費用・経常収益の構成内訳

利益の処分

国立大学法人は、利益の獲得を目的とはしておらず、補助金（運営費交付金）を受けて事業を実施する法人であるため、損益均衡の原理が会計制度の基本となっております。

しかし、経費の節減、自己収入の増加など経営努力を行った際には利益が生じることがあります。

下の表は、当期末処分利益の処分内容を明らかにするものです。

当期総利益のうち文部科学大臣の承認を受けた額については目的積立金として積み立てられ、翌事業年度への繰り越し及び使用が可能となります。平成19年度は、当期総利益19.4億円のうち13.6億円を目的積立金として承認申請しています。

この目的積立金は、中期計画で定めた使途に充てることができ、本学の中期目標においては「決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる」と定めています。

単位:億円

科目	平成18年度	平成19年度
特当期末処分利益		
当期総利益	20.0	19.4
監利益処分額		
積立金	5.8	5.8
目的積立金	14.2	(予定) 13.6

施設の整備

平成19年度は、医学系総合実験研究棟、総合教育研究棟（B館）の改修、中央診療棟手術室の増室など環境を整備しました。

また、現在建設中の附属病院西病棟は平成21年10月竣工予定です。



医学系総合実験研究棟（第1期）改修
平成20年3月竣工



病院中央診療棟 手術室増室
平成19年8月竣工



総合教育研究棟（B館）改修
平成20年3月竣工



医学部・歯学部附属病院 西病棟
平成21年10月竣工予定

おわりに

平成19事業年度の徳島大学は、利益を計上していますが、競争的資金の獲得に伴う研究関連収入の大幅な増加、病院収入その他の業務収入の増加、業務の効率的な実施による経費の削減など、経営努力による利益のほかに、国立大学法人における固有の会計処理による非資金項目も含まれております。本学の経営努力によって生じた利益については、目的積立金として文部科学大臣の承認を受けた後、中期計画を踏まえながら効率的な活用を図っていくこととなります。

一方で、徳島大学の財政基盤の多くは運営費交付金等の国からの補助で支えられていますが、法人化翌年の平成17年度から1%の効率化係数や2%の経営改善係数がかかり、本学の場合、3.5億円が毎年減額され続けています。このことは中期計画期間（平成16年度～平成21年度の6年間）中の財政基盤が毎年苦しくなることを意味しています。このような厳しい財政状況であります。本学は「知を創り、地域に生き、世界に羽ばたく徳島大学」として、教育・研究・社会貢献及び診療の各分野にわたり、その充実を図るとともに不断の見直し・改善を今後とも進めて参る所存でございます。

今後ともご指導、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

なお、財務諸表は本学ホームページに掲載しております。次のURLをご覧ください。

<http://www.tokushima-u.ac.jp/article/0010998.html>

徳島大学の平成19事業年度決算の概要について

徳島大学役職員の報酬・給与等の水準の公表について

はじめに

国立大学法人の役職員の報酬・給与等については、国家公務員や民間企業の給与、法人の業務の実績を考慮し、社会一般の情勢に適合したものとなるよう、各法人がそれぞれ支給の基準を定め、総務省の定めるガイドラインに基づき公表を行うこととなっており、本学もその趣旨に沿って、ホームページにおいては既に公表を行っているところであり、本誌においてもその概要を公表するものです。

公表概要

今回、本誌で公表する内容は、平成19年度に支給した役員及び常勤職員の報酬・給与等の状況、常勤職員の給与水準をラスパイルズ指数を用いて国家公務員等の給与水準と比較した指標、また総人件費について示します。なお、詳しくは徳島大学ホームページにおいて公表を行っております。
<http://www.tokushima-u.ac.jp/category/0010986.html>

■役員の報酬等

役名	平成19年度年間報酬等の総額 (千円)			就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任
法人の長	18,678	13,296	5,382	0	
A理事	13,302	8,736	3,653	564(単身赴任手当) 349(広域異動手当)	3月31日
B理事	14,260	10,116	4,095	49(通勤手当)	4月1日
C理事	14,675	10,420	4,255	0	
D理事	14,675	10,420	4,255	0	
E理事	14,675	10,420	4,255	0	
A監事	11,048	7,848	3,176	24(通勤手当)	3月31日
A監事(非常勤)	1,440	1,440	0	0	

■常勤職員の給与

区分	人員(人)	平均年齢(歳)	平成19年度の年間給与等(平均) (千円)		
			総額	うち所定内	うち賞与
常勤職員	1,453	44.6	6,926	4,992	1,934
事務・技術	338	43.6	5,649	4,100	1,549
教育職種(大学教員)	710	47.4	8,512	6,104	2,408
医療職種(病院看護師)	306	38.9	5,057	3,677	1,380
医療職種(病院医療技術職員)	85	44.7	5,750	4,164	1,586
その他医療職種(看護師)	1				
その他医療職種(医療技術職員)	1				
技能・労務職種	12	52.4	5,180	3,772	1,408

●注：その他医療職種（看護師）及び（医療技術職員）については、該当者が1名であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していません。

■職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標

事務・技術職員

対国家公務員(行政職(一))	82.5
対他の国立大学法人等	95.6

教育職員(大学教員)

対国家公務員(平成15年度の教育職(一))	95.0
対他の国立大学法人等	95.1

※1: 参考指標(教育職員(大学教員)と平成15年度の国の教育職(一)との比較)

医療職員(病院看護師)

対国家公務員(医療職(三))	92.6
対他の国立大学法人等	95.7

■総人件費について

(単位:千円)

区分	当年度(平成19年度)	前年度(平成18年度)	比較増△減(%)	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増△減
給与・報酬等支給総額(A)	12,836,415	13,087,143	△250,728 (△1.9)	△539,612 (△4.0)
退職手当支給額(B)	1,776,844	1,718,758	58,086 (3.4)	705,563 (65.9)
非常勤役員等給与(C)	3,054,984	2,516,962	538,022 (21.4)	828,635 (37.2)
福利厚生費(D)	1,886,889	1,910,748	△23,859 (△1.2)	7,294 (0.4)
最広義人件費(A+B+C+D)	19,555,132	19,233,611	321,521 (1.7)	1,001,880 (5.4)

